

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目1番28号

株 式 会 社 フ ィ ス コ

代表取締役社長 三 木 茂

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 皆様には益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社の第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面で議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年3月24日（月曜日）午後6時までにご到着するようご返送のお手配をお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年3月25日（火曜日）午後1時（午後0時30分開場）
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）5階 大雪（西）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第14期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fisco.co.jp/>）に掲載させていただきます。

本株主総会終了後、同会場にて会社説明会を開催いたしますので、株主様にはお時間の許す限りぜひご出席賜りますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(自平成19年1月1日
至平成19年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国などの新興成長国をはじめとする海外経済が好調だったことを追い風に、輸出企業を中心に企業業績は増益基調を継続しました。一方、個人所得への波及は限定的で、原油価格の高騰、公的負担の増加などを理由に消費者心理は好転せず、加えて改正建築基準法施行による新設住宅着工戸数の減少などを背景に、内需には停滞感が漂う展開となりました。

株式市場は、2月の中国・上海株式市場の暴落を発端とする連鎖株安、そして8月以降の米国のサブプライムローン問題をきっかけとした世界的な信用収縮懸念による金融市場混乱の影響を受け、大幅な調整を続けました。その結果、当連結会計年度末における日経平均株価は15,307円78銭まで下げ、年間下落幅が1割を超える軟調な展開を余儀なくされました。さらに、新興企業を中心とする株式市場においては、主要指標の大幅な下落に加え、証券取引所の審査や会計監査の厳格化を受けて新規株式公開（IPO）をする企業は前年を下回り、低調な結果に終わりました。

このような環境下、当社グループにとっては、厳しい状況となりましたが、相場環境に応じた投資支援サービスの実現に最大限の努力をするとともに、将来の成長に向け、次のようなグループ全体の拡大戦略を図りました。4月に中国・アセアン各国・オーストラリア・欧州の経済・ビジネス情報を配信する株式会社エヌ・エヌ・エーと業務・資本提携を行い、持分法適用会社としました。8月に個人投資家向けに独自の株式分析ツールを提供する株式会社フィナンシャルプラス及び金融・財務のプロフェッショナルの育成に特化した教育事業に実績のあるシグマベイスキャピタル株式

会社の2社を連結子会社といたしました。さらに10月には楽天証券株式会社との包括的な業務提携を、11月には連結子会社である株式会社フィスコアセットマネジメントが伊藤忠商事株式会社との業務・資本提携を行い、より付加価値の高いサービスの提供に向け協議を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,083,165千円、売上原価は380,484千円、売上総利益は702,681千円となりました。販売費及び一般管理費は869,173千円となり、営業損失は166,492千円、経常損失は196,702千円、当期純損失は76,324千円となりました。

前連結会計年度と比較をすると、売上高は102,130千円（10.4%）増加、売上原価は101,536千円（36.4%）増加し、売上総利益は593千円（0.1%）増加しました。販売費及び一般管理費は株式会社フィスコアセットマネジメントにおける投資信託委託事業開始に伴う関連費用の発生を主因に209,931千円（31.8%）増加し、この結果、営業利益は前連結会計年度42,845千円に比して209,338千円減少し、営業損失に転じる結果となりました。

当連結会計年度における事業別の概況は次のとおりです。

1) 情報サービス事業

① 法人向け情報

法人向けリアルタイムサービスは、当連結会計年度も安定的な収益源として、堅調に推移しました。証券会社の営業部門を中心に新規契約を獲得したことに加え、主要販売先への契約内容の改定を積極的に進めた結果、当連結会計年度の売上高は508,267千円（前期比46,156千円（10.0%）の増加）となりました。

アウトソーシングサービスは、引き続き好調に推移しております。為替情報のニーズの高まりを受けた営業開発部の積極的な営業活動により、複数の証券会社に対してサービスを開始しました。また、既存取引先への継続的な提案営業により、追加契約の獲得にも至りました。この結果、当連結会計年度の売上高は187,304千円（前期比35,855千円（23.7%）の増加）となりました。

ポータルサービスは、当連結会計年度より新たに1社への情報提供を開始しましたが、市場環境悪化に伴い、従量サービスが低調な結果に終わり、当連結会計年度の売上高は51,404千円（前期比3千円（0.0%）の増加）となりました。

② 個人向け情報

個人向け情報提供サービスは、「クラブフィスコ」の拡充とともに株式会社フィナンシャルプラスが提供する株価自動予測サービス「LaQoo+（ラクープラス）」を通じた商品販売、分析ツールの提供に注力しました。さらに、当社と個人投資家の情報共有・意見交換を可能とし、投資家同士のコミュニケーションの場となる投資コミュニティサイト「Φ（ファイ）」を公開し、個人投資家の投資パフォーマンス向上を全面的に支援するサービス体制の構築に傾注しました。

しかし、当連結会計年度においては、米国のサブプライムローン問題を引き金に国内株式市場が大きく落ち込んだことから、個人投資家の利用は前連結会計年度に比べ伸び悩む結果となりました。そこで、相場環境にあわせた投資手法や注目銘柄を適時に提供する「スマートショットレポート」の制作や、業務提携先と連携した情報販売・商品開発を積極的に行いました。

新たに販売を開始した商品として、株式会社エヌ・エヌ・エーが提供する「NNA海外ビジネス情報」、投資手法を習得しながらモデルポートフォリオを提案する「投資力向上研究会-GAMP-」、亜州IR株式会社が提供する日刊中国株マガジン「招財」、より多くの投資家の利用を目的とした廉価版のコンテンツ「新興市場限定 毎日壱銘柄」などをリリースしました。

しかしながら市況悪化に抗しきれず、クラブフィスコ事業を主とする個人向け情報サービスの当連結会計年度の売上高は162,722千円（前期比46,773千円（22.3%）の減少）となりました。なお、当連結会計年度末のクラブフィスコの登録会員数は60千人となり、前連結会計年度末の会員数45千人に比して15千人増加しました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は957,322千円となり、前期の売上高に対し、42,302千円（4.6%）の増加となりました。当事業の営業利益は312,960千円でした。

2) コンサルティング事業

当事業においては、新規事業として1月に連結子会社である株式会社フィスコアセットマネジメントが投資信託委託業の認可を取得し、運用を開始したものの、当ファンドがベンチマークとする新興株式市場が低迷した影響により、信託報酬は当初見込みを下回る4,697千円となりました。また、同社が個人投資家向けに提供する投資助言サービス「投資参謀」と「クラウン・ファミリーオフィス」の売上高は9,478千円（前期比3,545千円（27.2%）の減少）となりました。

リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社におけるコンサルティング売上は複数のスポット案件を効果的に受託したことにより、売上高は12,437千円（前期比12,151千円（4,252.9%）の増加）となり、当事業の売上増加に貢献しました。

当社の私募投資信託の事務管理業務（ファンドアドミニストレーターサービス）及びコンサルティングの売上高は9,983千円（前期比457千円（4.4%）の減少）となりました。

以上の結果、コンサルティング事業の売上高は50,587千円となり、前期の売上高に対し、8,661千円（20.7%）の増加となりましたが、上記株式会社フィスコアセットマネジメントにおける投資信託委託事業の立ち上げに際しての関連費用が発生したことにより当事業の営業損失は51,337千円となりました。

3) 教育事業

当連結会計年度は、シグマベイスキャピタル株式会社の連結子会社化により、金融関連に特化した教育サービス「シグマインベストメントスクール」を主たる事業とする同社の10月から12月までの当事業売上高32,633千円を計上いたしました。

既存事業においては、安定的な収益源として法人向けの株式・為替・商品先物に関する社内教育研修業務に注力し、当社及び株式会社フィスココモディティが複数の証券会社・金融法人に対し対面・オンラインセミナーの受注を獲得いたしました。また、金融商品取引法施行に伴い証券会社など金融法人の社員向けにコンプライアンス教育教材を新たに開発し、受注販売契約に至りました。その他、一般事業法人に対してもスポット的に投資初心者向けコンテンツの受注制作を実施し、当教育事業における収益機

会の拡大を図りました。

この結果、株式市場の低迷により個人向け投資教育講座が伸び悩む中、法人向け教育サービスは堅調に推移しました。また、当事業においては法人向け教育を柱とするサービスの「選択と集中」を図り、次期以降の収益拡大に向けたコンプライアンス教材等の提案営業を積極的に展開いたしました。

以上の結果、教育事業の売上高は75,255千円となり、前期の売上高に対し、51,165千円（212.4%）の増加となりました。当事業の営業利益は12,254千円でした。

②設備投資等の状況

当連結会計年度中において設備投資として71,547千円の支出がありました。なお、当連結会計年度中における設備投資等に係わる各勘定の増減の主なものは、次のとおりであります。

- 1) 当連結会計年度中に増加した器具備品
 1. インフラ及びサイト利用者増加対応のためのネットワーク機器
 2. 既存設備入れ替えのためのハードウェア
 3. オフィス増床に伴う事務所用備品
- 2) 当連結会計年度中に増加したソフトウェア
 1. サイトのセキュリティー機能増強のためのシステム
 2. コメント検索サイト等サイト機能増強のためのシステム
- 3) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
ポイントプログラムに関するシステム開発の除却

③資金調達の状況

当連結会計年度中において実施しました資金調達の主なものは、次のとおりであります。

- 1) 当社において、役員及び従業員に付与したストックオプション及び無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使合計495株があり、これにより資本金が27,871千円増加しました。

- 2) 当社子会社である株式会社フィスコアセットマネジメントにおいて、当連結会計年度中に合計5回の第三者割当増資を行いました。当社引き受け分2,100株を含め、合計6,100株増加しました。また、第三者に優先株式6,000株を発行しました。この結果、当連結会計年度中における株式会社フィスコアセットマネジメントの資金調達の合計は、605,000千円でした。
上記要因により、同社の資本金は、442,500千円に、資本準備金は262,500千円となっております。
- 3) 当社子会社であるシグマベイスキャピタル株式会社において、第三者割当増資を実施し、12,147千円の資金調達を行いました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度中における他の会社の株式の取得または処分の主なものは、次のとおりであります。

- 1) 当社は、平成19年4月に株式会社エヌ・エヌ・エー株式1,550株（出資比率28.7%）を取得し、持分法適用会社としております。なお、平成19年12月31日現在における保有株式は1,774株（出資比率32.9%）であります。
- 2) 当社は、平成19年8月に株式会社フィナンシャルプラス株式を全株取得し、完全子会社といたしました。
- 3) 当社は、平成19年8月にシグマベイスキャピタル株式会社株式1,639株（出資比率50.3%）を取得し、連結子会社としております。なお、平成19年12月31日現在における保有株式は2,295株（出資比率63.4%）であります。
- 4) 当社は、平成19年12月に完全子会社であるリサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社（R Pテック）の51.0%相当株式530株を、当社取締役でR Pテック代表取締役である倉都康行氏に譲渡しております。なお、本件譲渡による連結範囲の変更はありません。

⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移は下記のとおりです。

区 分	第 11 期 (平成16年12月期)	第 12 期 (平成17年12月期)	第 13 期 (平成18年12月期)	第 14 期 (当連結会計年度 平成19年12月期)
売 上 高(千円)	362,357	866,242	981,035	1,083,165
当期純利益または 当期純損失(△) (千円)	△7,944	106,990	22,706	△76,324
1株当たり当期 純利益金額または 1株当たり当期 純損失金額(△) (円)	△302.17	3,016.90	733.83	△2,325.55
総 資 産 額(千円)	767,244	896,769	1,349,408	2,122,727
純 資 産 額(千円)	596,795	711,094	1,208,352	1,546,926
1株当たり純資産額 (円)	20,977.02	24,149.45	35,875.84	32,426.10

- (注) 1. 第13期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。
3. 第11期は、決算期変更により平成16年7月1日から平成16年12月31日までの6ヶ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)フィスコアセットマネジメント	442百万円	38.3%	投資信託委託業 及び投資顧問業
リサーチアンドブライディング テクノロジー(株)	52百万円	49.0%	金融情報提供
(株)フィスココモディティ	10百万円	90.0%	金融情報提供
(株)フィナンシャルプラス	25百万円	100.0%	投資顧問業
シグマベイスキャピタル(株)	174百万円	63.4%	金融関連教育

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、経営方針や経営戦略の実践において投資家の皆様のご期待にお応えし、継続的な関係を維持して頂くためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

① コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社グループは、顧客のゆるぎない信頼を得るために、迅速性と正確性を担保する人的及び物的なコンテンツ制作体制の整備とともに、より専門化、より多様化する商品を開発するための同体制の持続的な増強とスタッフ個々のレベルアップが必要であると考えております。

当期において、各コンテンツの表現方法やソースデータの検証を行う商品管理部を独立の部門とし、品質管理体制を本格的に進めましたが、ガイドラインをはじめとする諸規定の整備やチェック機能の強化推進の必要があると考えております。

② 販売・マーケティング体制の整備と強化

個人投資家、機関投資家、金融法人及び事業法人等の様々なニーズに即応するサービスの開発提供及び高付加価値化のためには、ニーズを的確にとらえる販売・マーケティング部門とコンテンツ制作部門の有機的な連携が不可欠であります。従来は、営業企画と営業開発に分けて法人及び個人向けのサービスをそれぞれ担当しておりましたが、営業開発に販売・マーケティング体制を一元化し、グループ企業やアライアンス先を含めた多様なサービス供給のための体制の整備と強化をはかってまいります。

③ ウェブサイト運営の拡充

有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄に関してのデータベースの構築、インターフェース改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下していく必要があります。

④ システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的に益々重要となったコンプライアンス上の要請などにより、社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化をはかっております。当社ではデータセンター利用や外部監視体制の強化などの補充を適宜行っておりますが、今後もこのような内外の体制を厳格に維持するために資本投下を継続していく必要があると考えております。

⑤ チャイニーズウォールの拡充

当社グループが拡大するにつれ、当社のみならず、連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起す可能性のあるリスクに備えて、組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

⑥ ソフトウェア計上の妥当性の確保

当社のコンテンツ販売にソフトウェア開発は欠かせないものですが、その金額が貸借対照表において重要性を持っていることから、資産性を担保する計上根拠の吟味を一層厳格にする必要があると認識しております。

⑦ 子会社及び関連会社の適時適切な計数管理

子会社及び関連会社の重要性が増すにつれ、連結財務諸表作成のための各関係会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために、当社及び各関係会社の連携を強化してまいります。

⑧ 全社的な課題

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しておりますが、継続的に有効な管理体制を維持する必要があると認識しております。内部統制に関連して、社内規定につきましても内実あるものとするために、定期的に整備しております。内部統制の厳格な運用管理のため、社内人員の増強や外部専門家との連携強化を行っておりますが、これをより一層充実させてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成19年12月31日現在)

事業の種類	事業内容	担当企業
情報サービス事業	法人又は個人向けの情報の提供 (主な配信媒体と主たる情報利用者) リアルタイム配信 金融機関 インターネット オンライン証券会社 ポータルサイト アウトソーシング 金融事業法人 クラブフィスコ 一般投資家 及びラクープラス ファックス 証券会社 一般投資家 携帯端末 一般投資家 書籍 法人 一般投資家	(株)フィスコ (株)フィスコ アセットマネジメント リサーチアンド プライシング テクノロジー(株) (株)フィスコ コモディティアー (株)フィナンシャル プラス
コンサルティング 事業	私募投資信託の事務管理業務 投資助言 投資信託委託 運用モデルの開発 金融機関向け営業支援ツール開発	(株)フィスコ (株)フィスコ アセットマネジメント リサーチアンド プライシング テクノロジー(株) シグマベイス キャピタル(株)
教育事業	投資教育事業 投資教育におけるマーケット情報の提供 セミナーの開催 教育研修業務の請負 金融関連教育事業	(株)フィスコ (株)フィスコ アセットマネジメント (株)フィスコ コモディティアー シグマベイス キャピタル(株)

(6) 主要な営業所（平成19年12月31日現在）

当 社	本社：東京都千代田区
(株)フィスコアセットマネジメント	本社：東京都千代田区
リサーチアンドブライシング テクノロジーズ (株)	本社：東京都千代田区
(株)フィスココモディティ	本社：東京都千代田区
(株)フィナンシャルプラス	本社：東京都千代田区
シグマベイスキャピタル (株)	本社：東京都中央区

(7) 使用人の状況（平成19年12月31日現在）

① 当社グループの使用人数

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	25 (3) 名	0 (0) 名増
コンサルティング事業	5 (0) 名	3 (-1) 名増
教育事業	9 (0) 名	8 (-1) 名増
全社 (共通)	29 (2) 名	11 (0) 名増
合 計	68 (5) 名	22 (-2) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人数

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合 計	46 (5) 名	5 (-2) 名増	37.5歳	4.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年12月31日現在)

当連結会計年度末における当社グループの借入残高は下記のとおりです。

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	242百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	119百万円
株式会社りそな銀行	83百万円
株式会社みずほ銀行	28百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成19年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000株
 (2) 発行済株式の総数 33,014株（自己株式380株を除く。）

(注) 当期中の増加

イ. 平成19年1月31日付	34株
ストックオプションの権利行使	
ロ. 平成19年3月31日付	148株
ストックオプションの権利行使	
ハ. 平成19年3月31日付	35株
新株引受権付社債の新株引受権の行使	
ニ. 平成19年4月30日付	12株
ストックオプションの権利行使	
ホ. 平成19年4月30日付	70株
新株引受権付社債の新株引受権の行使	
ヘ. 平成19年5月31日付	8株
ストックオプションの権利行使	
ト. 平成19年6月30日付	66株
ストックオプションの権利行使	
チ. 平成19年6月30日付	35株
新株引受権付社債の新株引受権の行使	
リ. 平成19年7月31日付	39株
ストックオプションの権利行使	
ヌ. 平成19年11月30日付	48株
ストックオプションの権利行使	

(3) 株主数 2,519名

(4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社インデックス・ホールディングス	5,978株	18.11%

(注) 1. 出資比率は自己株式（380株）を控除して計算しております。

2. 出資比率は、小数点第2位未満を四捨五入しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成19年12月31日現在）

① 旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権のうち、当社役員が保有しているもの

定時株主総会決議の日	平成15年8月28日	平成16年8月27日
発行決議の日	平成16年8月12日	平成17年7月14日
保有人数及び新株予約権の個数 当社取締役(社外取締役を除く)	1名 32個	3名 105個
当社社外取締役	— —	— —
当社監査役	— —	— —
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32株	105株
新株予約権の払込金額	無 償	無 償
行使価格	50,000円	50,000円
行使期限	平成25年6月30日	平成26年6月30日

② 旧新株引受権付社債に係る新株予約権等のうち、当社役員が保有しているもの

銘 柄	第4回無担保新株引受権付社債による新株予約権等
保有人数及び新株予約権等の個数 当社取締役(社外取締役を除く)	2名 420個
当社社外取締役	1名 120個
当社監査役	— —
新株予約権等の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権等の目的となる株式の数	540株
新株予約権等の払込合計額	157,500円
行使価格	58,341円
行使期限	平成20年6月29日

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成19年12月31日現在）

氏名	会社における地位	当社における担当及び他の法人等の代表の状況等
三木 茂	代表取締役社長	株式会社フィナンシャルプラス代表取締役
荒川 忠秀	取締役	国際株式会社代表取締役 株式会社サンジ・インターナショナル 代表取締役 株式会社エクセレンスインターナショナル 代表取締役 株式会社シマダ・インターナショナル 代表取締役 株式会社トラッドインターナショナル 代表取締役 レクサス小石川販売株式会社代表取締役 国際保険サービス株式会社代表取締役
落合 正美	取締役	株式会社インデックス・ホールディングス 代表取締役会長兼社長 日活株式会社代表取締役会長 Index Asia Pacific CEO
田野 好彦	取締役	株式会社フィスコアセットマネジメント 監査役
上中 淳行	取締役	管理本部長兼総務経理部長
倉都 康行	取締役	リサーチ部門担当 リサーチアンドブライジングテクノロジー 株式会社代表取締役
八木田 和彦	取締役	営業開発部長
麻生 修平	常勤監査役	
後出 大	監査役	
藤井 和雄	監査役	

- (注) 1. 取締役 荒川 忠秀、落合 正美及び田野 好彦の3氏は社外取締役であります。
2. 取締役 田野 好彦氏及び八木田 和彦氏は、平成19年3月26日開催の第13回定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日就任いたしました。
3. 監査役 藤井 和雄氏は、平成19年3月26日開催の第13回定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。
4. 取締役 倉都 康行氏は、平成20年1月17日をもって、組織変更により「リサーチ部門担当」を退任いたしました。
5. 社外取締役以外の取締役 三木 茂、上中 淳行、倉都 康行及び八木田 和彦の4氏の兼職状況（上記表中の記載を除く）は、下記のとおりです。
- 三木 茂 株式会社フィスコアセットマネジメント取締役
リサーチアンドブライジングテクノロジー株式会社取締役
シグマベイスキャピタル株式会社取締役
株式会社エヌ・エヌ・ユー取締役
株式会社サンキ取締役
なお、株式会社サンキと当社の間には、取引はありません。

上中淳行 株式会社フィスコアセットマネジメント取締役
株式会社フィスコモディティ―監査役
リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社監査役
シグマベイスキャピタル株式会社監査役

倉都康行 株式会社フィスコモディティ―取締役
株式会社沖縄金融特区研究所取締役
なお、株式会社沖縄金融特区研究所と当社の間には、取引はありません。

八木田和彦 リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社取締役

6. 監査役 麻生 修平、後出 大及び藤井 和雄の3氏は社外監査役であります。
7. 監査役 麻生 修平氏は税理士の資格を有し、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役分)	5名 (1名)	44百万円 (0百万円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	3名 (3名)	6百万円 (6百万円)
合 計 (うち社外役員分)	8名 (4名)	50百万円 (7百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月29日開催の第6回定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年8月28日開催の第9回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 荒川 忠秀

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

国際株式会社代表取締役、株式会社サンジ・インターナショナル代表取締役であり、当該2社は当社への出資を行っていますが、それ以外に当社との間に営業上の取引はありません。また、株式会社エクセレンスインターナショナル、株式会社シマダ・インターナショナル、株式会社トラッドインターナショナル、レクサス小石川販売株式会社及び国際保険サービス株式会社の各社の代表取締役であり、当社と当該5社との間には取引はありません。

イ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は60.0%、主として、経営管理的な観点から発言をしております。

(イ) 取締役 荒川 忠秀氏の意見により変更された事業方針

当連結会計年度中にグループ会社となった各会社の株式取得時における事業分析及び取得後の事業計画策定、子会社の投資信託委託事業の事業計画策定及び業務・資本提携時の事業計画策定

オ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

②取締役 落合 正美

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社インデックス・ホールディングス代表取締役会長兼社長であり、同社グループは当社へ出資を行っております。また、同社グループとは重要な取引関係はありません。その他携帯端末等による配信と多様なコンテンツ等を共同で開発する構想があります。

また、日活株式会社代表取締役会長及びIndex Asia Pacific CEOであります。当社と当該2社との間には取引はありません。

イ. 他の会社の社外役員の兼任状況

株式会社マッドハウス取締役及びデータスタジアム株式会社取締役等を兼任しております。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は13.3%、主として事業運営やグループ企業経営の観点から発言をしております。なお、欠席した回については直接代表取締役に質問をするなどして、当社状況を時間差なく把握しております。

(イ) 取締役 落合 正美氏の意見により変更された事業方針

子会社の投資信託委託事業の事業計画策定及び業務提携・資本提携時の事業計画策定

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第30条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

③取締役 田野 好彦

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社アイボックス取締役であります。なお、当社と当社との間には取引はありません。

イ. 他の会社の社外役員の兼任状況

株式会社フィスコアセットマネジメント監査役、株式会社リボミック取締役及び株式会社アパレルウェブ取締役等を兼任しております。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%、主として経営コンサルタントとしての豊富な経験をもとに事業運営やグループ企業経営の観点から発言をしております。

(イ)取締役 田野 好彦氏の意見により変更された事業方針

当連結会計年度中にグループ会社となった各会社の株式取得時における事業分析及び取得後の事業計画策定、子会社の投資信託委託事業の事業計画策定及び業務提携・資本提携時の事業計画策定、第15期予算（連結及び単体）の策定

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第30条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

④監査役 麻生 修平

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は93.3%、税理士としての専門的見地から会計及び税務上の問題を中心に発言をしております。

(イ)監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%、主として、当社グループ全体の経理及び管理体制について適宜必要な発言をしております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第41条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑤監査役 後出 大

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%、主として、会社が準拠すべき法令、定款等に基づいて経営が適法になされているかの観点から発言をしております。

(イ)監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%、主として、当社の業務体制及び内部監査について必要な発言をしております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第41条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑥監査役 藤井 和雄

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は90.9%、元企業経営者としての豊富な経験をもとに事業運営やグループ企業経営の観点から取締役の業務を監督するために必要な発言をしております。

(イ)監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%、主として、取締役の業務体制について適宜必要な発言をしております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第41条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 監査法人の名称

東光監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,300千円

- (注) 1. 当社の子会社のうち、株式会社フィスコアセットマネジメントが旧証券取引法に基づき東光監査法人による監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第46条において、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年6月に「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、フローチャート、システム記述書及びリスク・コントロール・マトリクスを作成し、現状を認識するとともに、より効率的な内部統制制度に改善してまいります。

内部統制システムの整備に関する基本方針の要約は、下記のとおりです。

1. 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「企業行動憲章」を確立し、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
 - ② コンプライアンス委員会により運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。
 - ③ 社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役に報告する。
 - ④ 「内部通報」に関する規程を設け、法令または定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
代表取締役は、取締役会議事録、株主総会議事録及び経営会議議事録等の保存及び管理を統轄し、取締役及び監査役は、社内規程に従い、これらの記録を常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 取締役会でリスクを取りまとめる。
 - ② リスクについては、対応すべき課題を明確にする。
 - ③ 個別部門のリスクと全社的または横断的リスクは、取締役及び監査役に報告し、問題点の早期発見と解消、改善に努める。
 - ④ 内部監査人は、各取締役及び執行役員のリスク管理状況を監視し、重要な問題点について監査役との協議を経て、代表取締役に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は、その具体的業務活動を統轄する。
 - ② 取締役会は、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行う。
 - ③ 取締役会の機能を強化し、コーポレートガバナンスを徹底するために、経営会議を週1回開催し、経営情報の共有化、意思決定の経路の確認をはかる。
 - ④ 社内規程の運用の徹底により、日常業務の効率化をはかる。

5. 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 「関係会社管理規程」に基づき、企業集団の運用状況の把握を定期的に行い、取締役会に定期的に報告する。
 - ② 内部監査人は、企業集団の内部監査を実施し、その結果を代表取締役에게報告する。
 - ③ 監査役は、企業集団の監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、職務を遂行させる。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は取締役会及び経営会議をはじめ重要と思われる会議に出席し、審議事項に関して必要があるとき、または求めに応じて意見を述べるができる。
 - ② 取締役及び執行役員は、下記事項について決定された会議等に監査役が出席していない場合、速やかに監査役に報告する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。
 - ② 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保する。
 - ③ 監査役と会計監査人の情報交換の機会を確保する。
 - ④ 監査役から役員に対し、証憑書類の提出をいかなるときでも実施できる体制を確保する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主皆様に対する安定かつ継続的な利益還元を経営における最重要課題のひとつとして認識しております。そのためには、市場環境に順応する柔軟かつ強固な経営基盤を確立し、既存事業の拡充とともに内部留保による資源をもとに成長分野への参入を進め、収益性を高めてまいります。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「最良の投資支援サービスを提供するプロフェッショナル集団」として今後も持続的に企業価値を向上させていくためには、当社のすべての役職員が、高いプロフェッショナル意識を持ち続けることが必要と考えております。そしてこの高い意識こそ、株主の皆様はじめ利害関係者との信頼関係を維持できる何よりのものと認識しております。

当社は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場していることから、支配を目的とした大量買付けを受ける可能性は否定できません。しかしながら、公開企業としては、たとえ支配権が移転することになっても、個々の役職員が高いプロフェッショナル意識を持ち続け、更なる研鑽に励むことができ得れば、それが企業価値を高め、株主利益につながるものと考えます。

そこで、そのようなときに株主の皆様はその買付けの是非をご判断頂けるように、つねに当社株式の取引状況を注視して、買付け先の属性を把握し、買付け目的の真意を明確にできるような情報収集に努めてまいります。

当社は、大株主との関係が良好であり、いまのところ敵対的買取に対しての具体的な取り組みは行っておりませんが、内外の判例やケーススタディ、関連法令など最新情報の収集を重ね、株主の皆様利益を守るための迅速な経営判断ができるように準備をしております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,240,047	流 動 負 債	220,253
現金及び預金	985,059	買 掛 金	8,014
証券会社預け金	9,572	短 期 借 入 金	124,800
売 掛 金	154,775	未 払 法 人 税 等	4,505
た な 卸 資 産	47,548	未 払 金	43,132
繰 延 税 金 資 産	6,442	前 受 金	23,749
そ の 他	36,790	そ の 他	16,050
貸 倒 引 当 金	△141	固 定 負 債	355,547
固 定 資 産	876,436	長 期 借 入 金	348,402
有 形 固 定 資 産	100,002	退 職 給 付 引 当 金	7,145
建物及び構築物	35,851	負 債 合 計	575,800
器具及び備品	64,151	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	176,272	株 主 資 本	1,094,265
ソフトウェア	100,762	資 本 金	748,129
の れ ん	73,051	資 本 剩 余 金	402,838
そ の 他	2,458	利 益 剩 余 金	△13,620
投 資 そ の 他 の 資 産	600,160	自 己 株 式	△43,082
投資有価証券	477,287	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△23,749
差 入 保 証 金	88,801	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△18,507
保 険 積 立 金	20,128	為 替 換 算 調 整 勘 定	△5,242
繰 延 税 金 資 産	5,761	新 株 予 約 権	157
そ の 他	8,183	少 数 株 主 持 分	476,254
貸 倒 引 当 金	△1	純 資 産 合 計	1,546,926
繰 延 資 産	6,243	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,122,727
開 業 費	170		
株 式 交 付 費	6,073		
資 産 合 計	2,122,727		

連 結 損 益 計 算 書

（自 平成19年1月1日
至 平成19年12月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		1,083,165
売 上 原 価		380,484
売 上 総 利 益		702,681
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		869,173
営 業 損 失		166,492
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	943	
有 価 証 券 運 用 益	1,606	
為 替 差 益	403	
そ の 他	1,020	3,973
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,145	
株 式 交 付 費 償 却	3,893	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	24,756	
そ の 他	388	34,183
経 常 損 失		196,702
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,466	
持 分 変 動 損 益	42,256	
新 株 予 約 権 戻 入 益	11	48,735
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 売 却 損	104	
固 定 資 産 売 却 損	71	
固 定 資 産 除 却 損	2,576	2,753
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		150,720
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	1,757	
法 人 税 等 調 整 額	△5,324	△3,566
少 数 株 主 損 失		70,828
当 期 純 損 失		76,324

連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成19年1月1日 ）
（ 至 平成19年12月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高	720,257	402,797	87,092	△43,082	1,167,066
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	27,871	40			27,912
剰余金の配当			△24,389		△24,389
当期純損失			△76,324		△76,324
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	27,871	40	△100,713	-	△72,801
平成19年12月31日残高	748,129	402,838	△13,620	△43,082	1,094,265

	評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高	△420	-	△420	210	41,496	1,208,352
連結会計年度中の変動額						
新株の発行				△40		27,871
剰余金の配当						△24,389
当期純損失						△76,324
新株予約権の失効				△11		△11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△18,087	△5,242	△23,329		434,757	411,428
連結会計年度中の変動額合計	△18,087	△5,242	△23,329	△52	434,757	338,574
平成19年12月31日残高	△18,507	△5,242	△23,749	157	476,254	1,546,926

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)フィスコアセットマネジメント
リサーチアンドプライシングテクノロジー(株)
(株)フィスコモディティー
(株)フィナンシャルプラス
シグマベイスキャピタル(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用の関連会社数

11社

・主要な会社等の名称

(株)エヌ・エヌ・エー

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

①連結の範囲の変更

(株)フィナンシャルプラスとシグマベイスキャピタル(株)は、当社が同社株式を取得したため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

②持分法の適用範囲の変更

(株)エヌ・エヌ・エーは当社が同社株式を取得したため、当連結会計年度より同社及び同社の子会社(10社)を持分法の適用範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社3社については、下記のように当社と決算日が異なっております。

(株)フィスコアセットマネジメント 決算日：3月31日

(株)フィナンシャルプラス 決算日：9月30日

シグマベイスキャピタル(株) 決算日：6月30日

連結財務諸表の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は当社と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ 時価法
- ハ. たな卸資産 移動平均法による原価法
一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 当社及び連結子会社とも定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10年～15年
器具及び備品	4年～15年
- ロ. 無形固定資産 当社及び連結子会社とも定額法
のれんの営業権の部分については、5年にわたり均等に償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。

③繰延資産の処理方法

- イ. 開業費 5年間で毎期均等額を償却しております。
- ロ. 株式交付費 3年間で毎期均等額を償却しております。

④重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職金の支出に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（公認会計士協会会計制度委員会報告13号平成11年9月14日）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100%相当額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
当連結会計年度においては、支給見込みがございませんので計上を行っておりません。

⑤重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥重要なリース取引の処理方法

連結会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑦其他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの連結調整勘定部分については、10年間で均等償却しております。

(8) 重要な会計方針の変更

(減価償却費の計算方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる営業損失及び経常損失並びに税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | | |
|--------------------|---|-----------|
| (1) 担保に供している資産 | 投資有価証券 | 95,165千円 |
| | 上記資産は、長期借入金67,493千円、短期借入金20,004千円の担保に供しております。 | |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 124,119千円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	32,899株	495株	—	33,394株

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加495株は、新株予約権の行使による増加355株と無担保新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使による140株であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	380株	—	—	380株

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

平成19年3月26日開催の第13回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 24,389千円
- ・ 1株当たり配当金額 750円
- ・ 基準日 平成18年12月31日
- ・ 効力発生日 平成19年3月27日

(4) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
		前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
平成14年新株予約権 (注) 1	普通株式	250	—	250	—
平成15年新株予約権 (注) 2	普通株式	223	—	34	189
平成16年新株予約権 (注) 2	普通株式	500	—	87	413
第3回無担保新株引受権付社債 (注) 3	普通株式	180	—	180	—
第4回無担保新株引受権付社債 (注) 4	普通株式	540	—	—	540
合計	—	1,693	—	551	1,142

(注) 1. 当連結会計年度において行使された新株予約権は234個であり、残数の16個は行使期間の終了に伴い失効となりました。

2. 当該新株予約権は、全て権利行使可能なものです。

3. 当連結会計年度において行使された無担保新株引受権付社債の新株予約権部分は140個であり、残数の40個は行使期間の終了に伴い失効となりました。

4. 当該無担保新株引受権付社債は、すべて権利行使可能なものです。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	32,426円10銭
(2) 1株当たり当期純損失	2,325円55銭

5. ストック・オプションの注記

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年8月29日 ストック・オプション	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 30名	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 250株	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成15年8月7日	平成16年8月12日	平成17年7月14日
権利確定条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めによります。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成19年6月30日	平成18年7月1日 ～平成25年6月30日	平成19年7月1日 ～平成26年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年8月29日 ストック・オプション	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	500
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	250	223	—
権利確定	—	—	500
権利行使	234	34	87
失効	16	—	—
未行使残	—	189	413

② 単価情報

	平成14年8月29日 ストック・オプション	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	58,350	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	105,272	118,000	58,037
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	399,596	流動負債	121,263
現金及び預金	229,578	買掛金	7,241
売掛金	120,300	短期借入金	54,624
前払費用	20,715	未払金	28,725
繰延税金資産	6,442	未払法人税等	2,536
未収入金	2,182	未払消費税等	7,218
預け金	5,138	前受金	15,803
その他	15,358	その他	5,834
貸倒引当金	△120		
固定資産	1,015,912	固定負債	142,124
有形固定資産	63,173	長期借入金	142,124
建物	23,727		
器具及び備品	39,446	負債合計	263,387
無形固定資産	85,231	純資産の部	
ソフトウェア	83,897	株主資本	1,163,480
その他	1,333	資本金	748,129
投資その他の資産	867,506	資本剰余金	402,838
投資有価証券	16,634	資本準備金	402,838
関係会社株式	744,428	利益剰余金	55,594
関係会社長期貸付金	24,616	その他利益剰余金	55,594
繰延税金資産	5,761	繰越利益剰余金	55,594
差入保証金	55,044	自己株式	△43,082
保険積立金	20,052	評価・換算差額等	△8,203
その他	992	その他有価証券評価差額金	△8,203
貸倒引当金	△22	新株予約権	157
繰延資産	3,314	純資産合計	1,155,435
株式交付費	3,314		
資産合計	1,418,823	負債・純資産合計	1,418,823

損 益 計 算 書

（ 自 平成19年1月1日
至 平成19年12月31日 ）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		968,139
売 上 原 価		341,212
売 上 総 利 益		626,926
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		650,115
営 業 損 失		23,189
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,825	
そ の 他	870	3,695
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,459	
株 式 交 付 費 償 却	3,314	
そ の 他	246	6,020
経 常 損 失		25,514
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	11	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,466	
子 会 社 株 式 売 却 益	4,777	11,256
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	71	
固 定 資 産 除 却 損	2,088	2,160
税 引 前 当 期 純 損 失		16,418
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	950	
法 人 税 等 調 整 額	△5,324	△4,374
当 期 純 損 失		12,043

株主資本等変動計算書

（ 自 平成19年1月1日 ）
（ 至 平成19年12月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
平成18年12月31日残高	720,257	402,797	402,797	92,027	92,027
事業年度中の変動額					
新株の発行	27,871	40	40		
剰余金の配当				△24,389	△24,389
当期純損失				△12,043	△12,043
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	27,871	40	40	△36,432	△36,432
平成19年12月31日残高	748,129	402,838	402,838	55,594	55,594

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
平成18年12月31日残高	△43,082	1,172,001	△420	210	1,171,791
事業年度中の変動額					
新株の発行		27,912		△40	27,871
剰余金の配当		△24,389			△24,389
当期純損失		△12,043			△12,043
新株予約権の失効				△11	△11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△7,783		△7,783
事業年度中の変動額合計	-	△8,520	△7,783	△52	△16,355
平成19年12月31日残高	△43,082	1,163,480	△8,203	157	1,155,435

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～15年

器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で毎期均等額を償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
当事業年度においては、支給見込みがございませんので計上を行っておりません。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

(減価償却費の計算方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる営業損失及び経常損失ならびに税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産 関係会社株式 102,267千円
上記資産は、長期借入金67,493千円、短期借入金20,004千円の担保に供しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 12,435千円
② 長期金銭債権 24,616千円
③ 短期金銭債務 2,607千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 97,087千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 1,247千円
② 売上原価 28,826千円
③ 営業取引以外の取引高 2,390千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	380株	—	—	380株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	（千円）
たな卸資産評価損	8
繰越欠損金	5,597
未払事業税翌期認容	836
合計	<u>6,442</u>
繰延税金資産（固定）	
投資有価証券評価損	292
其他有価証券評価差額金	5,468
合計	<u>5,761</u>
繰延税金資産合計	<u>12,203</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

（リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引）

内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	三木茂	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 8.9	(株)フィスコ アセットマ ネジメント リサーチア ンドブライ シングテク ノロジー(株) (株)フィナン シャルプ ラス シグマベ イスキャピ タル(株) (株)エヌ・エ ス・エー	当社の情 報購入 当社への 情報の販 売	借入債務 の保証 (注) 2	14,764	—	—
役員	倉都康行	—	当社取締役 リサーチア ンドブライ シングテク ノロジー(株) 代表取締役	(被所有) 直接 1.2	リサーチア ンドブライ シングテク ノロジー(株) (株)フィスコ コモディ ティー	当社の情 報購入 当社への 情報の販 売	リサーチ アンドブ ライシン グテク ノロジー(株) 株式の売 却(注) 3 売却代金 売却益	19,875 4,777	— —	— —

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 当該株式の売却価格は、同社の実勢価格から算定した価格により決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 34,993円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 366円96銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年2月15日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 丸 橋 和 典 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 々 木 光 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィスコの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年2月15日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	丸 橋 和 典 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	佐 々 木 光 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィスコの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年2月22日

株式会社フィスコ 監査役会
常勤監査役 麻生 修平 ㊟
(社外監査役)
社外監査役 後出 大 ㊟
社外監査役 藤井 和雄 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役 三木 茂氏、荒川 忠秀氏、落合 正美氏、田野 好彦氏、上中 淳行氏、倉都 康行氏、八木田 和彦氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	三木 茂 (昭和26年5月21日生)	平成7年5月 当社設立、代表取締役社長就任（現任） 平成16年5月 株式会社フィスコアセットマネジメント取締役就任（現任） 平成19年7月 株式会社エヌ・エヌ・エー取締役就任（現任） 平成19年9月 株式会社フィナンシャルプラス代表取締役就任（現任） 平成19年9月 シグマベイスキャピタル株式会社取締役就任（現任）	2,978株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数
2	上 中 淳 行 (昭和32年4月16日生)	平成7年5月 当社設立、取締役就任 平成14年12月 当社取締役退任、執行役員 就任 平成16年5月 株式会社フィスコアセット マネジメント取締役就任 (現任) 平成16年8月 リサーチアンドプライシン グテクノロジー株式会社監 査役就任 (現任) 平成16年8月 当社取締役就任 (現任) 平成17年12月 株式会社フィスコモディ ティール監査役就任 (現任) 平成19年9月 シグマベイスキャピタル株 式会社監査役就任 (現任)	394株
3	倉 都 康 行 (昭和30年6月23日生)	平成13年4月 リサーチアンドプライシン グテクノロジー株式会社設 立、代表取締役就任(現任) 平成16年8月 当社取締役就任 (現任) 平成17年3月 株式会社沖縄金融特区研究 所取締役就任 (現任) 平成17年12月 株式会社フィスコモディ ティール取締役就任 (現任)	394株
4	八 木 田 和 彦 (昭和22年4月13日生)	平成17年1月 当社入社 平成17年5月 リサーチアンドプライシン グテクノロジー株式会社取 締役就任 (現任) 平成19年3月 当社取締役就任 (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
5	荒川 忠秀 (昭和28年10月8日生)	平成7年2月 国際株式会社代表取締役就任(現任) 平成7年5月 当社設立、取締役就任(現任) 平成8年5月 株式会社サンジ・インターナショナル代表取締役就任(現任)	656株
6	落合 正美 (昭和34年9月9日生)	平成9年4月 株式会社インデックス(現「株式会社インデックス・ホールディングス」)代表取締役社長就任 平成14年11月 同社代表取締役会長就任 平成14年12月 当社取締役就任(現任) 平成19年11月 株式会社インデックス・ホールディングス代表取締役会長兼社長就任(現任)	一株
7	田野 好彦 (昭和22年10月22日生)	平成11年11月 経営コンサルタント開業(現在に至る) 平成12年1月 有限会社IPJコンサルティング(現株式会社アイポック)取締役社長就任 平成16年5月 株式会社フィスコアセットマネジメント監査役就任(現任) 平成19年3月 当社取締役就任(現任)	一株
8	伊藤 正雄 (昭和38年5月14日生)	平成19年5月 当社入社 平成19年5月 当社リサーチ部門担当執行役員就任(現任)	53株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 荒川 忠秀氏、落合 正美氏及び田野 好彦氏は、社外取締役候補者であります。

3. 荒川 忠秀氏は平成7年5月より取締役就任しており、社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって12年10か月であります。同氏は、株式会社サンジ・インターナショナルにおける経営経験を活かした大所高所からの有益な助言と独立した立場からの監督を十分に行ったことから、今後の当社の事業展開上も大きな役割を果たして頂けると期待し、候補者といたしました。
4. 落合 正美氏は平成14年12月より取締役就任しており、社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年3か月であります。同氏は、株式会社インデックス・ホールディングスでの経営経験をもとに、公開企業における社会的役割やコンテンツビジネスでの第一線のあり方など有益な助言と独立した立場からの監督を十分に行ったことから、今後の当社の事業展開上も大きな役割を果たして頂けると期待し、候補者といたしました。
5. 田野 好彦氏は平成19年3月より取締役就任しており、社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年であります。同氏は、株式会社アイボックスでの経営経験をもとに、特に経営管理、マーケティング等到大所高所からの有益な助言と独立した立場からの監督を十分に行ったことから、今後の当社の事業展開上も大きな役割を果たして頂けると期待し、候補者といたしました。
6. 落合 正美氏及び田野 好彦氏は、いずれも当社と会社法第427条第1項及び定款第30条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、いずれも金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。両氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
また、荒川 忠秀氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社と会社法第427条第1項及び定款第30条第2項に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 麻生 修平氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
麻生 修平 (昭和43年12月21日生)	平成13年10月 麻生会計事務所入所 平成16年12月 当社常勤監査役就任(現任)	10株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 麻生 修平氏は、社外監査役候補者であります。
3. 麻生 修平氏は平成16年12月より監査役に就任しており、社外監査役の在任期間中は、本株主総会終結の時をもって3年3か月であります。同氏は、税理士としての専門的知見ならびに企業会計及び税務に関する豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していることから、今後も同様に監査業務に従事して頂けると判断し、候補者といたしました。
4. 麻生 修平氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第41条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。同氏が再選され、社外監査役に就任したときは、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名を選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
下山 秀夫 (昭和32年10月27日生)	昭和56年10月 等松青木監査法人(現監査法人トーマツ)入社 平成元年9月 同監査法人退社 平成元年10月 下山公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 平成16年6月 ケル株式会社監査役就任 (現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 下山 秀夫氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 下山 秀夫氏は、社外監査役の要件を満たしております。
4. 下山 秀夫氏は税理士としての専門的知見ならびに企業会計及び税務に関する豊富な経験を有しており、これを当社の業務執行の指導及び監督に活かして頂くために候補者といたしました。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.



株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区九段北四丁目 2 番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
5階 大雪（西）
電 話 (03) 3261-9921（代表）



交通のご案内

- ★ J R 市ヶ谷駅から徒歩7分
- ★ 地 下 鉄 新 宿 線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- ★ 東京メトロ 有 楽 町 線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- ★ 南 北 線

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。